

第 2 回 大田区基本構想審議会第 3 部会 議事要旨

日時	平成 19 年 10 月 26 日 (金) 午後 6 時 ~ 8 時
会場	大田区役所 201 会議室
出席者	伊藤委員 (部会長)、田中委員 (部会長代理)、熊倉委員、中島委員、 奈須委員 (五十音順)

1. 開会

2. 部会長挨拶

3. 前回の専門部会で議論した内容の確認

- ・ 組織の課題となると思うが、行政が何をコーディネートすべきかが曖昧であるということ発言させていただいたと思う。それを加筆いただけるようであればお願いしたい。
- ・ 資料上段の「昼間区民を」を「昼間区民も」と修正してはどうか。
- ・ 区役所の役割については次回改めて議論する。

4. 配布資料の説明

5. 審議

地球温暖化対策のために区民、事業者、区役所が果たすべき役割

【区民にできること】

- ・ 世帯の種別や戸建、マンション別等のデータがあれば、CO₂ の増加について社会的な構成の変化によるやむを得ない部分と、家庭で努力できる部分が見えたと考える。これからのことを協議するため、ごみの収集量についての予測など、今後の見通しが分かる資料を出していただきたい。
- ・ 産業政策とも絡むので、第一部会とも関連があるかもしれない。家庭でどのような取り組みができるかについて議論するため、必要なデータを加えていただきたい。
- ・ 事業者はどのような取り組みをしたらよいかを共有しているところがあるが、区民一人ひとりあまり共有していないのではないかと。
- ・ 省資源、省エネルギーを差し迫った問題と考えるべき。サーマルリサイクル事業がスタートし、ごみ出しが簡便になった。高度なエネルギーを使った釜を設置し、その熱を他に使って循環する。こうした取り組みを義務づけることが必要。少しずつやりましょう、というやり方では区民にはあまり浸透し

ない。事業者には規制があるが個人にはない。冷暖房の節約、電気の節約、資源の節約、余ったものはお互いに利用する運動など、地域でやるべきことはたくさんあると思う。それぞれに自主的にやることを方向付けする必要がある。

- ・ 家庭での取り組みの遅れがあるのでは。区民としても本腰で喫緊の課題としてやらないと方向性が見えてこない。単に協力を求めるだけでなくもっと実行性のあることができないか。
- ・ たとえば、家庭で節電したらお金がいくら節約できた、というメーターがあればおもしろい。家庭に身近な仕組みがあるとよいのではないか。
- ・ 目に見える形で効果がでる、無理をしないでできるというのが大切。エコマネーの地域通貨の事例などもある。
- ・ 地球温暖化対策のためにはみどりが欠かせない。行政としての計画の中でやっていかないと家庭の努力だけでは難しい。防災上も欠かせないので大々的に行うべき。住居と一体化している工場もある。零細企業の支援も必要。みんなで連携を取らなければ効果が上がらない。
- ・ もっと将来を考えると、可燃ごみは各家庭で処理し、行政が収集することをやめてもよいのではないか。落ち葉は堆肥にして花壇に使っている。サーマルリサイクルの一方で、区民が責任を持ってやれる部分を方向付けし、学校の教科書の中にもうたっていく必要がある。家庭で取り組むと子どもたちの意識が変わり、将来も変わる。家庭で取り組むための補助や方法を指導してもらえればごみが少なくなるのではないか。
- ・ 生ごみはコンポストのようなものがあって再利用ができ、地域的にも取り組めると思う。環境教育、家庭教育の中での意識を高めることを積極的にやっていくべき。
- ・ たとえば家族世帯と単身世帯では、ごみの分別について意識の違いがあり、必ずしも徹底できていないのではないか。税法上の問題を考えないとするならば例えば去年よりも分別がよくできていたらポイント制で区民税を安くしたり、買物券を支給するなど、意識を変えるきっかけにつながる取り組みをしてはどうか。
- ・ 効果が目に見えないと行動を促すインセンティブが働かない。地域で取り組むことによって可能になることもある。それも地域力のあり方の一つではないか。日本全体として京都議定書の目標の達成が厳しい中で、大田区としても積極的に取り組んでいく必要がある。
- ・ 「エコエネ家計簿」にあるように、シートを使って家庭で削減効果が分かるものをみんなで考えてみてはどうか。「エコエネ月間」の創設等の誘導策も必要。

【事業者にできること】

- ・ 産業構造やライフスタイルが変わらない中では、CO₂ 排出量は増加してしまう。区民一人ひとりの意識が重要。運輸の部分でも業界や行政のバックアップ体制をとり、ディーゼル関連でも色々な助成を出しているが、業者として取り組む努力についても、区民が一体となって取り組んでいかなければならない。啓蒙活動が非常に大切。
- ・ 省エネ、省資源に没頭して産業が衰退するようでは困る。どこからどこまでなら節約ができるのかを考える必要がある。
- ・ ものづくりとして産業を発展させる中で、CO₂ の削減をどのようにやっていくのか、ビジョンを描くことが必要。
- ・ 持続可能であることが重要。産業面でも儲けるだけではだめで、ステークホルダーに認められて持続できる企業になれなければいけない。

【区役所にできること】

- ・ 経済活動をダウンさせるのは難しいので、たとえば、これまで車を中心に考えていた道路整備について、自転車を使う前提で整備してはどうか。CO₂ 削減に向けた誘導策を推進することが自治体の役割。
- ・ インフラを変えることで温暖化防止に向けた行動を促すことができる。これは第1 専門部会でも検討いただきたいテーマ。環境学習や健康教育など、ソフト面でもそのようなことがありうると思う。
- ・ みどりの倍増計画など、大田区としての施策を再構築する必要がある。
- ・ 大田区は多摩川の河口にあるので、上流にある自治体との連携等もあり得る。また、大田区は産業技術の面で優れており、産業技術を活かした方策があれば、特色ある環境対策として盛り込んでもよいのではないか。
- ・ 地球温暖化の防止に寄与している事業者に対して助成をしていく方策も必要。自然エネルギーを活用することで環境負荷を低減することも大切。
- ・ 「エコエネ家計簿」12 ページにある「省エネナビ」を使えば 27,000 円の節電ができるという情報は大田区のホームページでも見当たらなかった。こうした情報をもっと一般に知らせてほしい。今すぐできることからやっていただきたい。
- ・ せっかくこのようないい取り組みがあるので、PR する体制をつくり、将来的にも継続していくことが大切である。それによって 10 年後、20 年後が変わっていく。取り組み、方向性を議論するとき、区民に積極的に語りかけていくことが重要。
- ・ グリーン購入、建物の長期使用、エネルギー効率の向上などの施策は、環境保全における区の役割である。
- ・ これからの大田区としては、まちなみの整備、みどりの多い公園、公害への規制、災害に強いまちづくりが必要。
- ・ 「どこでも歩ける」「歩いて楽しいまち」「安心に歩ける」(防災・防犯)な

- ど、歩いて心地よいまちが大切ではないか。
- ・ ごみゼロをやりたいが、今の状況では無理。生産の段階でごみがゼロになるようなしくみを構築しないとイケない。ごみを減らしたいということであれば、経済界、産業界が一緒になって考えないと解決しない。仕組みが構築できるようにこれからも働きかけていくことが必要。

大田区がめざす「みどりのまち」と「循環のまち」のイメージ

【みどりの保全】

- ・ 街路樹など、みどりの近くであれば気温が下がるという新聞記事を読んだ。地域の中にみどりが混在したまちがよい。小学校のグラウンドに芝生を植えることで足やひざにもやさしいグラウンドになる。木を植えられないところは芝生を植えるなどして、みどりを守り育て、つなげていくことでみどりが薫ってくるまちになるのではないか。
- ・ 区民がみどりと触れる機会を常に持てるようにするというイメージを持ったほうがよい。

【水の循環】

- ・ 水の循環が温暖化と密接に関わっている。透水性、保水性の舗装をすることが必要。地下に水が染みてくれば湧水にもなる。呑川の問題もあるので、広域的に水の問題も取り組んでいけたらよいのではないか。
- ・ 「水辺」という言葉がよいと思う。呑川は蛇行しており東工大から池上のあたりで「水」を感じない。長いスパンで水辺を整備していくことも必要。
- ・ 前回の議論では、大田区の地域特性として六郷用水の話なども出た。大田区は水のまちでもある。これは地域の宝とも関わることである。
- ・ 長期的な目標だが、親水性のある空間を水辺空間として整備していただきたい。

【緑化】

- ・ 学校の緑化、環境学習などは第2部会とも関わる。
- ・ 屋上緑化の面積が4倍強になっている。小中学校も緑化を進めている。できるところは屋上緑化をしている。
- ・ 子どもの教育環境を考えると冷房が必要だが、温暖化対策とのジレンマで議会も悩んだ。学校の壁面緑化の現状は、正直言って残念な状況。効果があるのかどうか疑問。お金をかけなくても効果があるものを実施すべき。
- ・ 緑化については創意工夫の余地があり、これからも色々と試す中で効率的で環境にやさしいという取り組みをしていくことが必要。
- ・ 生産者の責任も大切だが、将来的な持続可能性という面では地域も大切。責任は分けた上で相互に連携できることに関しては連携していくことが課題。

6 . 閉会

- ・ 前回会議の議事録は、委員の確認後、ホームページに掲載予定。10月30日火曜日までにご確認をいただきたい。
- ・ 次回は11月9日、午後6時からの開催。資料は11月上旬には送付。

以上